

廃案！ 労働者派遣法改悪案

「生涯ハケン」「正社員ゼロ」
は許されない

安倍内閣・財界がごり押しする労働者派遣法改悪案は、法案自体が欠陥でした。「生涯ハケン」「正社員ゼロ」は許されないと、労働組合、法曹界などによる幅広い反対世論と運動で、国会審議入りもできないまま、6月20日の衆院議院運営委員会で、自民党は審査未了・廃案にすることを明らかにしました。

法案の欠陥
安倍内閣のおごり高ぶり

この改悪案は、原則1年最長3年の派遣期間を撤廃し、正社員を削減して派遣社員への大規模な置き換えを可能にする内容です。法案の欠陥では、罰則規定について「1年以下の懲役」とすべきものを「1年以上」とする重大ミスが明らかになったのです。

政府・与党は正誤表配布で済ませようとしたが、野党は「重大な誤りであり、撤回すべき」と主張していました。

そもそも、アベノミクスの三本の矢、いずれも大企業の儲けをいかに確保するかが基本とする政策である。規制緩和で狙われている労働法制「改正」は、安倍首相が推す財界などからのメンバーが占める産業競争力会議、経済財政諮問会議が強力にすすめてきたものである。労働者の意見を正確に求めていたら、こんな法案ができることはない。こうしたところにも安倍内閣のおごり高ぶりが現れている。



参考資料 写真ともしんぶん赤旗より

最低賃金一律1000円!!
全労連・国民春闘共闘委員会などは、25日厚労省前で中央行動をおこないました。中央最低賃金審議会は地域最低賃金引き上げ額の「目安」で議論がはじまっています。

残業代ゼロ制度？

厚労省が労政審分科会に要望

労働時間法制の見直しを議論している労働政策審議会・労働条件分科会が16日、開かれ、厚生労働省が「残業代ゼロ」「過労死促進」の「新しい労働時間制度」を論点に加えるよう要望しました。新たな成長戦略の閣議決定をふまえ、正式に提案される見込みです。

「新しい労働時間制度」は労働時間規制を外し、対象者を「年収1000万円以上」で、仕事の範囲が明確で高い職業能力を持つ労働者としています。

分科会で使用者側は「労働時間ではなく成果で処遇することがふさわしい人は少なくない」として、「適用除外制度を設けるべきだ」（経団連・鈴木重也労働法制本部主幹）と主張。また、「もう少し多くの働き手が対象になるような制度設計を」（東京レジャー・池田朝彦社長）と対象拡大を要求しました。

労働者側は「産業競争力会議に労働側が入らぬに大卒を決定することに違和感を禁じえない」（連合・新谷信幸総合労働局長）と批判した。

支部の動き



● 渋谷支部

6月15日、第3回定期大会を開催。組合員、来賓を含め17人が参加しました。午前中、学習会、昼食は参加者全員で会館施設を利用して調理。組合員の交流を深めることができました。

午後から大会。支部は組合員80人(前年、31人)となる。参加した代議員は「これまでの企業内組合では未組織の問題は分からなかったが、CUに参加して、実態が知れるようになった」と発言しています。

新年度の運動方針では組織拡大で144人の支部組織を目標に活動していく。労働相談活動、組合員の要求実現、学習・教育活動を取りくむなど、積極的な方針を確認しました。

秋には、組合員100人達成のレセプションを予定しています。そのためにも組合員のつながりを生かして、新組合員を増やす活動をすすめることを確認しました。

組合員のなかに現在、4人の失業者がいます。就職活動をしながら、区労連の実務作業の協力もしています。社会保障の「改正」審議の国会傍聴にも出かけています。

2014年度の新三役員は、執行委員長寺川知子、副執行委員長伊藤栄江、書記長熊田裕美のみなさんです。

● 品川支部

品川の主な駅頭で、CU東京の宣伝行動を取り組んでいく。労働相談では、①外資系企業に派遣で働く女性労働者、3ヶ月後に正社員の条件であったが、さらに3カ月のばされ、有給を要求すると契約した賃金をダウン。②1年契約のホテル内の清掃担当労働者、時給を下げられた。「納得できない」と申し入れたら自宅待機を命令された。③以前、相談が

あった女性労働者、相談内容に対して、いくつかのアドバイスを説明した。その後、労審判で解決したということで、お礼の連絡があった。就職できたときには、組合に入りたいと話していた。

● 江戸川支部

労働相談の内容をニュースIに掲載、新婦人へニュースを配布したところ関心を持たれた。労働相談は区労連と連携してすすめています。

● 文京支部

5/31、組合員交流会を開く。労働相談を行った3人の組合員も参加。

メール・電話で参加を呼びかけた。

もう少し工

夫が必要。支部定期大会への参加呼び掛けを行っている。返信はがきに近況や要望を書いてもらう。労働相談の情報、区労協へ発信しています。



● 港支部

2ヵ月に1回、執行委員会を開き、会議内容や活動報告を組合員へ送っています。

スーパーで働く女性労働者の労働相談、賃金を上げて貰えない、有給休暇についても請求できる環境にないとのこと。店長との話し合いをすすめる(団体交渉も予定)。最低賃金の改訂がされ次第、交渉も検討。

労働法制改悪についての学習会を開催。その後、区内労組をはじめ33団体によって、区議会での労働法制の改悪反対の意見書採択をされるよう要請を行いました。